

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会
第10回再生普及推進のための連携チーム議事要旨

■日時：2019年11月22日（金）13:30～15:00

■場所：釧路地方合同庁舎 7階 第5会議室

■出席者（敬称略・順不同）

<専門家>

- ・高橋 忠一（再生普及小委員会委員長）
- ・新庄 久志（再生普及小委員会副委員長）

<小委員会事務局>

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課 | 佐藤 尚樹、阿部 祥一 |
| ・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 | 中西 誠 |
| ・北海道釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課 | 松本 正巳 |
| ・北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課 | 田中 龍輝 |
| ・北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課 | 吉澤 一利 |

<事務局>

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ・環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 矢部 敦子 |
| ・公益財団法人北海道環境財団 | 山本 泰志、安田 智子 |

■議事次第：

1. 開会
2. 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について
3. 第3期再生普及行動計画の評価および第4期計画（案）の検討について
4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
5. 閉会

■議事概要：

1. 開会

2. 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について

事務局および各小委員会事務局より資料1-1に記載の行事等について説明し共有した。

《確認事項》

- ・水循環小委員会主催の現地見学会を実施した。好評を得ており、次年度も継続して現地見学会を企画していく。
- ・どのように広めていくかを考える上で、参加者の情報収集媒体を把握しておく必要がある。資料中の該当箇所では、「その他」が半数を超えており、まとめ方としては不適切。具体的にその他の内容を示すことが必要。

3. 第3期再生普及行動計画の評価および第4期計画(案)の検討について

事務局より資料2-1に基づき評価について説明した。資料2-2については各自参照。

《確認事項》

- ・地域づくり小委員会が設置されたことを第3期計画の4章の成果とすることで問題はない。
- ・地域の取組み、学校の取組み、ワンダグリンダプロジェクトの取組みに区分し評価することで問題はない。

事務局より資料3に基づき次期行動計画案について説明した。

《確認事項》

- ・第4期行動計画案では、3つの柱が全て地域への貢献に収れんする考え方で異論はない。
- ・計画を表すポンチ絵と対応するように、項立て、期待する成果の文言を整理する。3-1から3-3は並列であるが、これらが3-4に向かうことが見えるような表記を検討する。
- ・同上のポンチ絵については、重なりあっている部分が重要であり、重複部分を大きく見せるように工夫する。
- ・寄付金の記載については、第4期計画案から外すことで異論はない。
- ・ワンダグリンダプロジェクトについて、登録有無に関わらず、自然再生や湿原の普及に関わる取組みを広く紹介していくことで異論はない。
- ・現在のポンチ絵は上記を表現できておらず、修正が必要。
- ・ワンダグリンダプロジェクトの登録事務に係る記載は本部ではなく欄外に記載する。
- ・オフィスの注釈は何度も記載する必要はない。
- ・意見を踏まえて修文し、再生普及小委員会開催前に共有する。

4. その他(各小委員会からの提案・連絡事項等)

事務局より、温根内および達古武の木道について改修工事が行われるため、これらの場所を使う場合には一報いただきたい旨説明。

5. 閉会

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会
第10回再生普及推進のための連携チーム議事録

1. 開会

事務局 第10回再生普及推進のための連携チーム（以下、推進連携チーム）を開催する。

（配布資料の確認）

以降の進行を新庄座長に願います。（以降、新庄座長により進行）

2. 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について

事務局（矢部保護官） 資料1-1に基づき説明。実施報告書については、各小委員会事務局より行事について説明をお願いしたい。

各小委員会事務局 資料1-1に基づき、主催行事について説明。

事務局（矢部保護官） 報告いただいている内容は以上になるが、ほかに各事務局で個別に対応した案件があれば、共有いただきたい。

阿部管理専門官 11月20日に水循環小委員会主催の現地見学会を行った。参加数は29名。達古武の遊水池、茅沼の旧川復元箇所、農業生産法人FCSさん、久著呂川土砂調整地などを訪問した。内容は、釧路川や湿原に流れる水や土砂などの循環のメカニズムを理解していただくもので、水循環小委員会委員と一般住民の参加による現地見学会を行った。アンケートは現在集計中であるが、毎年このような見学会をやってほしいという意見もあり、来年度も引き続き見学会を企画したいと考えている。

新庄座長 小委員会の時に、参加者の方はどのようにして情報得を得ているのかという質問を受けることはないか。

高橋委員長 これだけ頻繁に行っているが、市民の中で参加している人は一握り。少し努力して企画をたてなくてはいけない。どのようなきっかけで知ったのか、何で知ったのかが知りたい。

新庄座長 アンケートの質問項目には入っていないのか。

事務局（矢部保護官） アンケートに質問項目として入っている。資料1-2の2ページに、行事毎にどのような手段で知ったか集計している。113人の方にアンケートをいただいた。

新庄座長 再生普及小委員会では、付け加えて報告してはどうか。その他とは何か。

事務局（安田）川レンジャー、ワンダグリンダニュースなど、一つ一つの数は多くないが、多様な方法で情報を得ている。

新庄座長 その他の内容を挙げておいた方が良い。チラシ・ポスターとは何か。

事務局（安田） それぞれのイベントのチラシを市内の各公共の施設に配荷している。各主催者からも様々な場所に配布している。

新庄座長 WEBとは何か。

佐藤上席治水専門官 ホームページにも掲載している。

新庄座長 インターネットから申し込みはできるのか。

阿部管理専門官 申し込みはできない。HPに載せているチラシを見て電話などで申し込みが

ある。

新庄座長 どのように広めていくかを考えたときに、どういった方法でみんなが知ったのかということ載せておいた方がよい。課題が見えてくる。

高橋委員長 統計の記録として見ると、「その他」が半数を超えており、中身を少し具体的に示すことが必要。

新庄座長 このような内容で小委員会に諮りたい。

3. 第3期再生普及行動計画の評価および第4期計画(案)の検討について

事務局(矢部保護官) 各事務局で確認いただき、普及小委員会に諮る。第3期は4本の柱で動いており、それぞれ期待する成果を明示している。柱毎に成果を見ていく。なお、資料2-2の評価データも適時見ながらご覧いただきたい。資料2-1に基づき説明。

新庄座長 第3期の行動計画は今年度で見直しとなる。成果をふりかえり、それに基づき第4期の計画を検討していく。柱毎に評価しているが、自然再生をとおした地域への貢献については、地域づくり小委員会が設置されたことを成果としたが問題ないか。

田中主事 評価に入れる事に問題はない。どのような取組みを行っていくかは今後となるが。

新庄座長 大変な成果になる。協議会が動いたということになる。

高橋委員長 途上であるとしているが、期待されるといった表現の方が良いのでは。

事務局(矢部保護官) 入れていきたい。表現がわかりづらい箇所の検討も含めて、再生普及小委員会に諮る。

高橋委員長 協議会全体構想のサブタイトルで、子どもという言葉が使われているが、学校教育の現場で生徒、児童、子ども、の使い分けはどのようになっているか？

事務局(山本) 学校に通う者を指す場合は、生徒で通すのが良い。児童とすると小学校に限ってしまうと教育大の先生に指導をいただいたことがある。広く言うときは生徒で統一するのが良い。

新庄座長 学校教育、社会教育など切り口により違うのであろう。地域の取組み、学校の取組み、ワンダグリンドの取組みと3本柱で評価をまとめているが、いかがか。

松本主査 特に違和感はなく、問題ない。

新庄座長 再生普及小委員会に諮る案としては、この内容としたい。

事務局(矢部保護官) 資料2-2についても、資料2-1の根拠データとして数字を取りまとめており、同様に再生普及小委員会に諮る予定である。資料2-2、5ページ目に各事務局で自然再生と関わりがあるという言い方をどこまでされているかを置いておいて、ボランティア制度について書かせていただいている。その中で取り上げているのが、環境省のパークボランティア、治水課の川レンジャーと自然再生解説員、森林ふれあい推進センターの雷別どんぐりクラブ。これらの他に事務局でお持ちのボランティア制度などがあれば、記載させていただきたい。もし記載漏れがあれば教えてほしい。湿原の周りで活動されている団体など運営されているものがあれば。

新庄座長 子どもたちのクラブみたいなものがあつたはずだが。

事務局(安田) 釧路市が運営している「こどもレンジャー」のことであろうか。ボランティアとは違い、課外学習を市役所が運営している形。

事務局(矢部保護官) 子供パークレンジャーのことであろうか。活動として、ごみ拾いなどのボランティア的な内容に取り組むこともあるが、ボランティアとは少し異なる。

新庄座長 学生のボランティアはなかったか。

高橋委員長 教育大学では学生が名乗り出てボランティア活動に取組み、レポートを作成する

ことで単位がもらえる仕組みになっている。かつては霧多布湿原や厚岸へ行って活動があったが結局主導するところが持続しなかった。今は話を聞かない。ここに乗せるほどの人数とか企画がなかった。ワンダグリンダでは短大の学生がケーキを作っているとか。

事務局（安田）ボランティアではなく、販売をしている。

高橋委員長 鶴居へ行く途中の施設で、毎週学生が出かけて行って観光客に遊歩道を案内するボランティア活動を行っている。釧路市の働きかけもあり行われていたが、今は中断されていると思われる。

新庄座長 ノロッコ号での解説員はだれがやっているのか。

事務局（安田）ヤチの会の皆さんがされているが、ボランティアではなく料金をいただいている。JRが支払っている。

事務局（矢部保護官）お気づきの点があれば個別にでもお知らせ願いたい。

事務局で作成した第4期計画の素案である資料3の説明を行う。本資料については内容を大幅に修正する予定であり、本会議では、全体の方向性や要望、ご意見をいただきたい。資料3に基づき説明。

新庄座長 第3期では、行動計画とは何かの項に行動計画の性格を記載していた。第4期で改めて言う必要はないだろうという判断から、今回は割愛している。また、第4期では、3本の柱が全て地域への貢献に収れんする。第3期では、並列に4本の柱が並んでいた。湿原のために行動する、環境から学ぶといった行動を通して、地域に貢献しようというものである。

4ページの期待される成果では4つが挙げられている。上段のポンチ絵は3つの骨子があり、それらが地域貢献に向かう。期待する成果の文章では、1行目は理解できる。2行目は学校教育、3つ目は学校教育と社会教育、4つ目が人材交流。わかりづらい部分があり、説明を願いたい。

事務局（山本）2つ目と3つ目はどちらも教育のことを指しており、柱で言う2つ目、3-2に該当する。2つ目については、学校に定着してそれが広がりを持ってほしい、3つ目については、今までになかったものが新しく生まれてほしいというニュアンスの違い。環境教育の推進に該当する成果を2つ書かせていただいている。

新庄座長 一文にまとめたほうが良い。上段の3つのポンチ絵と対応し、スッキリするのではないか。

高橋委員長 以前ワンダグリンダプロジェクトの報告書で、各活動はどの種類に当たるか分類していた時期があるが、どっちつかずな活動が多くあった。それを考えると、この丸3つの重なり合っているところをもう少し大きくし、両方にまたがる活動が実際はとても多いことを匂わせるようにしたほうが良い気がする。字を書く場所が小さくなるかもしれないが。

事務局（矢部保護官）デザインで工夫していきたい。次に4つの柱の説明を行う。ポンチ絵を具体化する柱として記載している。基本的な構成は3期計画を踏襲しようと考えている。細かい文言は今後変更になるが3-1として繋がりを広げていくこと、3-2として環境教育を進めていくこと、3-3として湿原のために行動していくこと、最後に全体の目指すべき方向性として地域への貢献を挙げている。第3期と大きく方向性が変わるものではないが、寄付金の記載は取りやめる方向で調整している。基本的にはこの柱にもう少し肉付けをしていく形を想定している。ここにどういったことを入れていきたいか、残してほしい文言などあればお話しいただきたい。

新庄座長 4つの柱の文言について、この表現は分かりづらいとか、ちょっと違うといった、お気づきの点があればお話しいただきたい。3-1、3-2、3-3は同じ位置づけであるが、3-4については少し位置づけが違うので表記を工夫したほうが良い。

高橋委員長 並列ではない。3-1-1, 3-1-2, 3-1-3, 3-2のような感じか。

事務局(矢部保護官) 3本の柱が3-4に向かうことが見えるような表記を検討する。

高橋委員長 3-3の中で、寄付金に関する項目は削った。寄付金を受けるシステムができていないことや、それほど多くの寄付金が集まっているわけでもない。考えてみると地域づくり小委員会ができたことによって、むしろそこに考えてもらうような、一つの課題になっていくのではないか。つまり地域の貢献の中には企業との協調や、様々なお金を扱う部署の人たちといろいろな連携が必要になってくると思うが、様々な形で釧路湿原のためにという基金を募るような発想を、むしろ地域貢献の中で行った方が良いのではないかと思うが。

新庄座長 これまで協議会の中で寄付金について、どの委員会が担当するかが決まっておらず、3期の行動計画ではハンドリングは事務局が行っているが、議論は再生普及小委員会が行っていた。第4期の次の段階では寄付金の話は、協議会としては事務局で行っていたとしても、それを議論するのは地域づくり小委員会が行う方がスッキリするのではないか。地域づくり小委員会の中で検討してもらわなければいけない。地域づくり小委員会の今後の方向性とも関係してくるのではないか。住民の中にも、自然再生に関して寄付したい、募金ぐらいならできるといっている人がいて、どこに行けばいいのかわからず、困っている人達はいる。

高橋委員長 私の経験でも、そういう形で寄付をしたいという方がいた。結局トラストサルンに寄付をされた。当時、その方は退職されて一人暮らしだったので、1000万円を寄付された。木を植えたり苗木を育てたりするのに使われた。そういった事が今後起きることもあるのではないかと思うが、地域づくり小委員会で扱うというのはどうか。

新庄座長 協議会としてどうするか相談するのであろう。

高橋委員長 まだ先の話になるだろうが。

田中主事 目標を書いてしまうとつらくなるが、寄付額の報告などであれば、考えられなくもない。

新庄座長 住民の人たちは釧路湿原の事を気にするようになっていて、何かのきっかけで貢献したいと思う方もいる。寄付の窓口はないのかと聞かれた時になく、トラストサルン釧路になったり、釧路湿原国立公園連絡協議会、野鳥の会であったり、個別にバラバラにしている。タンチョウの保護や国立公園のために使われるということにはなるだろうが、釧路湿原の自然再生のために使われたという形ではなくなってしまう。植林も雷別などであれば再生事業になるであろうが、必ずしもそうではない。こういったことが課題として出ていた。協議会で議論してもらいたい。第4期行動計画の方向性についてよろしいか。この方向で検討を進めていきたい。

事務局(矢部保護官) ワンダグリンダプロジェクトは今までは毎年活動の報告を報告書としていろいろな場所に配布していた。これまでの書きぶりであれば、湿原のためにいいことをしていても、ワンダグリンダプロジェクトに登録されていない方の紹介をすることが難しかった。書きぶりを修正し、幅広く読めるように記載に変更させていただきたいと考え、案として作成した。資料に基づき説明。下から2文を追記したことが大きな変更点になる。

新庄座長 これまでは、ワンダグリンダプロジェクトに登録してもらい、紹介するということをやってきたが、必ずしもワンダグリンダプロジェクトに登録しない形でも、湿原の再生や普及に取り組んでいらっしゃる方の情報もワンダグリンダプロジェクトの対象として、普及、広めていこうという趣旨で新しい1文を加えてみた。これが第3期と4期で違うところであると。それにしても、ポンチ絵は同じものであるが、少し違うのではないか。ポンチ絵中の左側は、ワンダグリンダプロジェクトに参加してもしなくても、いろいろな方がいろいろなことをやっているということであろう。それらを全てワンダグリンダプロジェクトは全て対象にして、それは湿原の保全やワイズユースというものの普及のためにワンダグリンダプ

プロジェクトはあるということを示すポンチ絵にしたい。少し工夫した方が良い。あまりに大枠で記載してしまうと、全てがワンダグリンダプロジェクトということになってしまう。ポンチ絵は、示してしまうとそれに縛られる部分もある。理解を促すためにポンチ絵は示すものなので、説明しなくては理解できないものでは難しい。

事務局（矢部保護官）改めて検討する。

高橋委員長 湿原を楽しむような様々な民間の活動も、出来れば一報いただき中に加わってもらいたいというイメージであろう。そのようになれば良いが。オフィスの文言は重複して記載は不要。連絡先などを記入しても良いが。

新庄座長 参加の受付などは本文に記載する必要はない。欄外に記載する。

事務局（矢部保護官）検討する。

新庄座長 この他に意見はないか。

事務局（矢部保護官）3本の柱と地域への貢献に係る部分、全体についてもこれから修文していく。再生普及小委員会前にはメールで送付し、各事務局で支障がない文言になっているか確認いただいた後に普及小委員会に出したいと考えている。個別の作業になるが、ご協力をお願いしたい。

本日の議事については以上になる。

4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

事務局（矢部保護官）保護官事務所から連絡がある。温根内と達古武の木道については冬期間に改修工事を予定している。各事務局にて冬の行事等を検討される場合で、これらの場所を使う場合には車両等の出入りもあるため、一報いただきたい。

新庄座長 一般の方も立ち入り禁止になるのか。

事務局（矢部保護官）達古武は立ち入り禁止になる。温根内は一部使用できるが、工事の進捗によっては使えなくなる場所が広がってくる。3月までには使える状態になる。

新庄座長 再生普及小委員会で提案したいこと、この場で共有したいことがあれば。

5. 閉会

事務局（矢部保護官）本日いただいた意見を踏まえて資料を再度作り直していく。12月20日に普及小委員会を予定している。引き続きご協力をお願いしたい。以上で第10回推進連携チームを終了する。

以上